

奈良県告示第百三十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十六年七月四日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五七一	香芝市尼寺三一九四〇―五 メゾンルポー ゼニ〇三	山下 美有希
五七二	北葛城郡広陵町馬見北六―五―二七	山村 亜梨沙